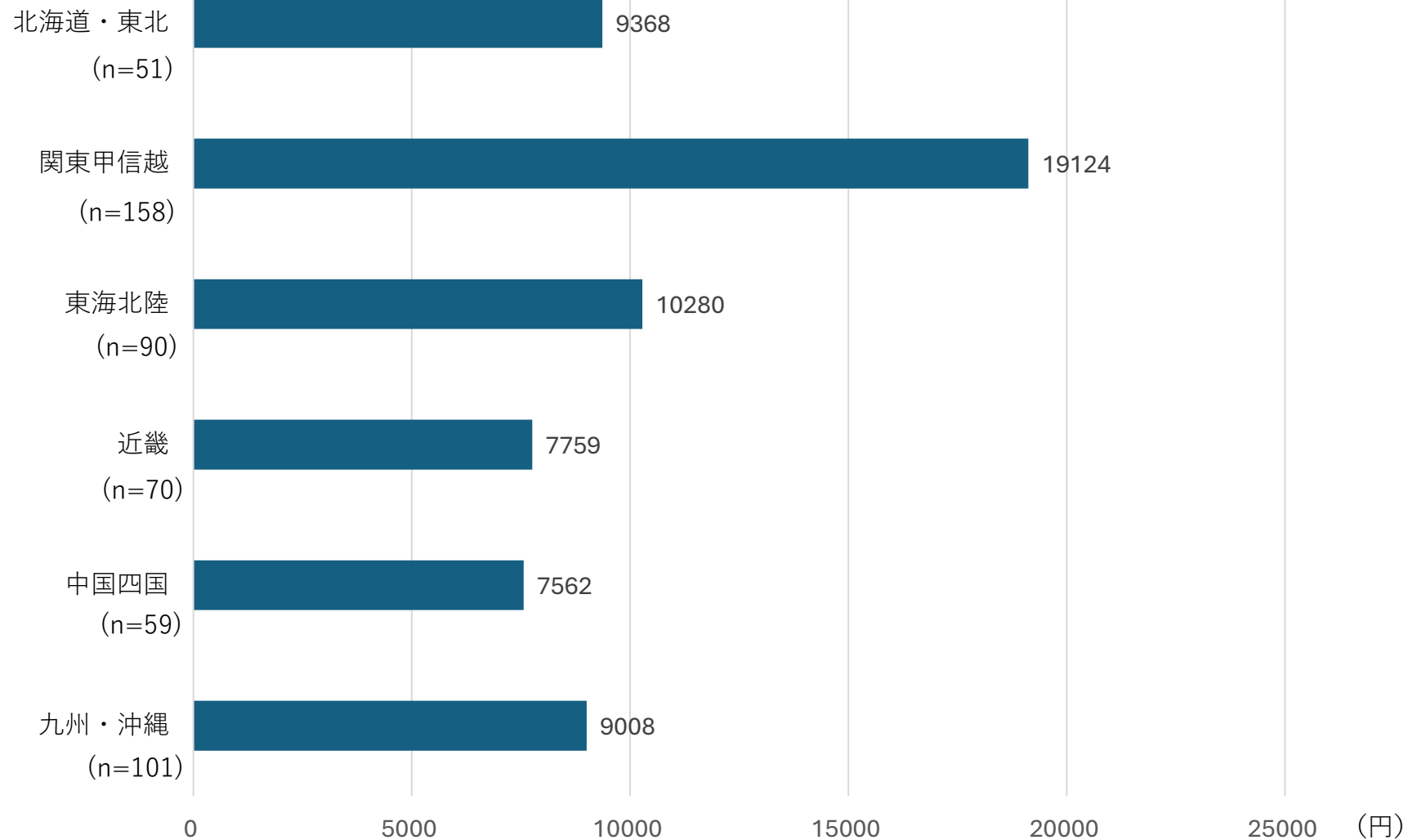


妊産婦目線での切れ目のない支援体制の構築 ～妊婦健診に係る経済的負担の軽減と見える化に向けた取組について～

こども家庭庁成育局母子保健課

医療機関における地方別の妊婦健康診査の 「望ましい基準」内の自己負担額（平均額）について

(n=529)

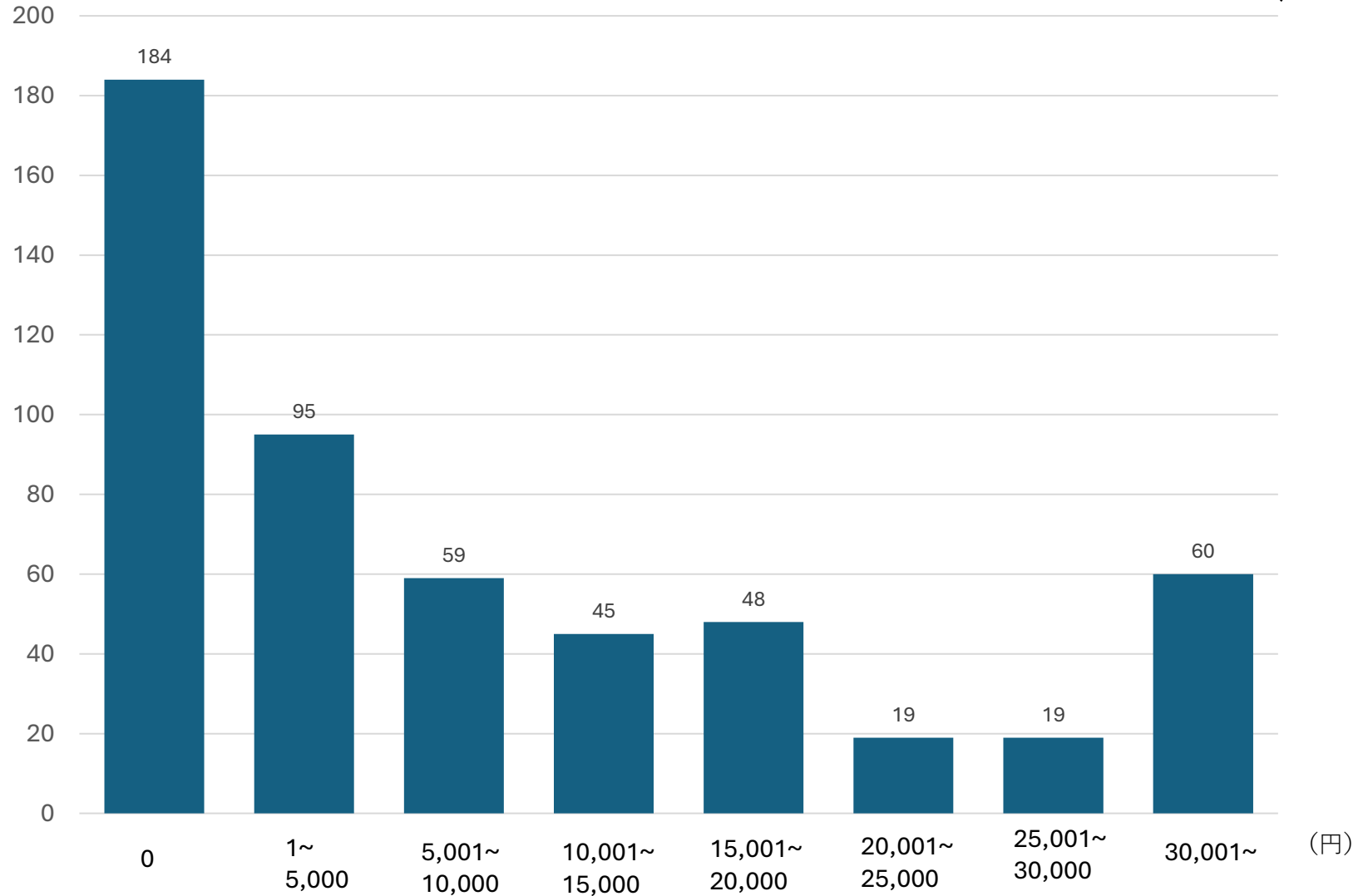


地域に含まれる都道府県：北海道・東北（北海道、青森、岩手、宮城、秋田、山形、福島）、関東甲信越（茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、東京、神奈川、新潟、山梨、長野）、東海北陸（富山、石川、福井、岐阜、静岡、愛知、三重）、近畿（滋賀、京都、大阪、兵庫、奈良、和歌山）、中国四国（鳥取、島根、岡山、山口、広島、徳島、香川、愛媛、高知）、九州沖縄（福岡、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島、沖縄）

- ・厚生労働行政推進調査事業補助金「分娩取扱施設における出産に係る費用構造の把握のための調査研究（令和6～7年度）」（研究代表者：野口晴子）提供データより母子保健課作成。
- ・妊婦健診に係る費用負担の状況を適切に比較するため、データに欠測がある医療機関等を除外して集計した。
- ・間接的に算出した「望ましい基準」内の自己負担額が負の値をとった場合は0円として、地方別の平均額を計算した。

医療機関における妊婦健康診査の 「望ましい基準」内の自己負担額について

(n=529)



・厚生労働行政推進調査事業補助金「分娩取扱施設における出産に係る費用構造の把握のための調査研究（令和6～7年度）」（研究代表者：野口晴子）提供データより母子保健課作成。
・妊婦健診に係る費用負担の状況を適切に比較するため、データに欠測がある医療機関等を除外して集計した。
・間接的に算出した「望ましい基準」内の自己負担額が負の値をとった場合は0円としている。